

「2018年版訪問看護関連報酬・請求ガイド（第2版・第2刷）」の補足・訂正について

標記ガイドをご購入いただきましてありがとうございます。お手数をおかけして申し訳ございませんが下記のとおり訂正・追加させていただきますので、ご確認の上、ご活用のほどよろしくお願いたします。

介護保険の訪問看護

P12 表中介護保険の給付は行わない者（神科訪問看護・指導料・・・）→（精神科訪問看護・指導料・・・）

P32 (3)障害福祉サービス等における減算

○自己評価結果等未公表減算の（ ）を削除 →（主に重症心身障害児を通わせる事業所を除く。）

医療保険の訪問看護

P48 【留意点】の上から3つ目及び6つ目の※に「2か所目は」を追加

P74 表中 ロ機能強化型訪問看護管理療養費2 ①の初日→ ①月の初日

ハ機能強化型訪問看護管理療養費3 月の初日→ ①月の初日

P75 左側の医療保険の表の下段の1つ目の○

○退院前訪問看護・指導料(入院中の患者が外泊時の訪問看護・・・)→(入院中の患者 (外泊時含む)の訪問看護・・・)

P214 訪問看護に係る届出等を要する制度の一覧 「指定機関となる必要のある公費負担医療の主なもの」

○小児慢性特定疾患治療研究事業→ 小児慢性特定疾病医療費

※「指示書が交付できる医師は特定疾患の治療を行っている医療機関の医師」を2か所削除

○在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業→ 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

○表中「○難病法に基づく特定医療→ 都道府県・指定都市の指定による指定医療機関」を追加